

写

土水政第238号
平成23年7月15日

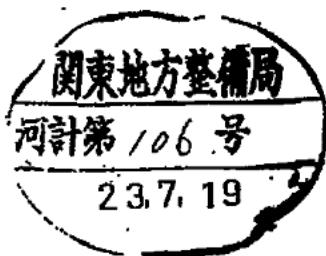
国土交通省関東地方整備局長様

埼玉県知事 上田 清司



八ヶ場ダム建設事業の検証に係る検討における「概略検討による利水対策案について（案）」に対する意見聴取について（回答）

平成23年6月28日付け国関整河計第35号で照会のあった件について別添のとおり回答します。



埼玉県企画財政部土地水政策課

TEL 048-830-2191

様式一

八ヶ場ダム「概略検討による利水対策案について（案）」に対する意見

① 団体名	埼玉県 土地水政策課	
② 担当者名		
③ 連絡先(TEL)	048-830-2190	
④ 意見	対策案番号	意 見
(1) 利水対策案について (意見を記入する際は、意見の対象の対策案番号①～⑤を付記下さるようお願いいたします。	①	<p>【八ヶ場ダム】</p> <p>八ヶ場ダム以外の利水対策案については、八ヶ場ダム同等以上の効果があることが前提である。さらに八ヶ場ダム建設コストを下回り、平成27年度までにその効果が發揮が必要である。</p> <p>八ヶ場ダム建設は、他の対策案と比較した場合、コスト、工期、地域住民との協議・調整等を勘案しても最善の利水対策案である。</p> <p>なお、ダム検証は国が一方的に実施したことによるべきで、国の責任において現基本計画どおり実施すべきである。</p>
	②⑤	<p>【水系間導水】</p> <p>富士川からの導水については、導水延長が200kmと長く、地権者との調整、生態系への影響、コスト等鑑みると実現性はない。</p> <p>今日、東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故に伴い、エネルギー政策の見直しが呼ばれている。</p> <p>総電力の約1%を利用している水道事業に対して、更に電力を必要とする導水路計画が適切とは到底考えられない。</p> <p>国はこれまで、電力需要や環境を考慮して水道取水地点の河川上流への変更を検討しており、これと矛盾するものである。</p> <p>また、他水系との接続では渇水時の不安が払拭できない。取水制限は利水者相互の調整に基づき行っていることであり、優先権を主張されるのは明らかである。</p>

	<p>③④</p> <p>【利根大堰のかさ上げ】</p> <p>利根大堰は農業用水を合口し、新規に都市用水を取水することを目的に建設したものである。</p> <p>改築する場合、次の3つの問題点を指摘する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堰本体にとどまらず連絡水路をはじめとする農業用水路の改築が必要である。 ・工事期間中の取水に支障が生じる。 ・管理費用は複数の利水者が建設当時からのアロケーションにより負担しており、改築に伴う混乱は避けられない。 <p>上流側に流入する河川や排水路の水位が上昇し、農地の湿地化による営農上の支障が生じる。また、水位が上昇した分少ない降雨でも溢水被害が生じる恐れがある。</p> <p>⑤</p> <p>【下久保ダムかさ上げ】</p> <p>下久保ダムは通常でも満水になることが少ない中、かさ上げにより貯水容量が増えた分下流放流量が減少し、農業用水の安定供給が脅かされるという懸念がある。</p> <p>③④⑤</p> <p>【他用途ダムの買い上げ】</p> <p>発電専用のダム容量を都市用水に転用することは現実的にはあり得ない。</p> <p>もし仮に、発電専用の容量が都市用水に転用できる場合であっても、震災の影響による発電量の減少を踏まえると実現性が乏しい。</p> <p>水力発電の容量の買い取り案や、既存ダムのかさ上げ案を関係者の同意を得ずに策定している。</p> <p>これは、利水者の管理体制や水利用に関する努力を無視した無責任な案であり、関係者を混乱させるだけである。</p>
--	---

	<p>【その他】</p> <p>②③④⑤ 治水容量を買い上げて利水容量を確保する代替案に関しては、振り替えた治水容量とハッ場ダムの治水容量の効果を代替する治水対策案の提案が必要になる。</p> <p>しかし、過日示された治水25方策はハッ場ダムと比較して実現性に乏しく非効率なものである。</p> <p>利根川水系の利水需要と治水機能を共に満足する施設はハッ場ダムだけである。</p> <p>検証が遅れるほど、効果の発現が遅くなり事業費がいたずらに大きくなる。</p> <p>暫定水利権の安定化は急務であるため、工期がこれ以上延びることは認められない。</p> <p>4つの対策案は、ハッ場ダムに比べコストが膨大である。また期間も示されていないため、今回の案はハッ場ダム建設に比べ、コスト及び時間を大幅に費やし、実現性については比較に値しない。</p> <p>適当な対策案が存在しない以上、速やかにダム検証を終了させ、ダム本体工事に着手すべきである。</p> <p>最後に東日本大震災により、災害に対する治水施設等の機能の低下が危惧されている。首都圏の住民の命と財産を守り、安定的な水の供給を行うことは国の責務である。</p>
--	--